

第1回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年1月20日(月) 13時30分～14時30分

2 開催場所 天栄村役場3階 正庁

3 出席委員 (8人)

会 長	9 番委員	佐 藤 正 尉
会長職務代理	8 番委員	小 針 重 男
委 員	1 番委員	石 井 正 美
	3 番委員	車 田 京 子
	4 番委員	春 日 富 夫
	5 番委員	佐 藤 光 榮
	6 番委員	馬 場 吉 信
	7 番委員	綱 藤 清 晴
農地利用最適化推進委員		瀬 和 義 浩

欠 席 2 番委員 大 河 原 友 治

4 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第2号 農地賃貸借の合意解約について

報告第3号 農地転用に係る調査結果報告について

議案第1号 令和6年度農用地利用集積計画適否決定について

5 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 芳賀 信弘

農業委員会書記 金澤 秀一

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を小針職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまより、令和7年第1回天栄村農業委員会総会を開会します。
事務局長 続きまして佐藤会長より挨拶を申し上げます。
会長 (会長挨拶)
事務局長 続きまして議長選出です。天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっております。佐藤会長よりお願いします。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。
本日の出席委員は8名です。なお、2番 大河原委員につきましては、申し出により欠席であります。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。
会議に入る前に議事録署名委員の指名をします。5番 佐藤委員、6番 馬場委員の両名にお願いいたします。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

議長 続いて、報告第2号「農地賃貸借の合意解約について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

議長 続いて、報告第3号「農地転用に係る調査結果報告について」を議題といたします。

この件につきましては、令和6年12月20日に、農地対策委員会において、現地確認調査が行われました。調査結果について、農地対策委員会より説明をお願いします。

農地対策
委員長

12月20日に農地対策委員会で転用に係る調査を行って参りました。調査件数は4件で、■■の一時転用については、令和7年4月末に完成予定、本村の住宅団地造成工事は令和7年3月に完成予定、■■氏の駐車場造成は令和8年3月末完成予定、■■氏の農地改善は、一部補正が必要ですが、いずれも適正に転用されております。

ます。報告は以上です。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長

意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

議長

続いて、議案第1号「令和6年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題といたします。この議案のNo.1について事務局より説明願います。事務局より説明願います。

事務局

(事務局説明)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。この案件は今坂・中屋敷・太多郎担当の農地利用最適化推進委員 瀬和委員よりご説明願います。

瀬和委員

申請者に確認したところ、申請内容のとおり間違いのない旨の報告がございました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長

意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長

No.2について事務局より説明願います。事務局より説明願います。

事務局

(事務局説明)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。この案件は今坂・中屋敷・太多郎担当の農地利用最適化推進委員 瀬和委員よりご説明願います。

瀬和委員 申請者に確認したところ、申請内容のとおり間違いない旨の報告がございました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 閉会を小針職務代理より願います。

職務代理 以上を持ちまして、第1回天栄村農業委員会総会を閉会します。

(14:30終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名する。

令和 7 年 2 月 2 1 日

議 長 佐藤 正樹

5 番委員 佐藤 光栄

6 番委員 馬場 吉信